

# ちづ 智頭 議会 だより



町の花  
どうだんつつじ

鳥取県智頭町議会  
第151号  
発行：令和2年8月21日



## 智頭の思い出シリーズ40

### 智頭町民すぎっ子バス出発式

平成18年、バスの路線維持が困難となり、民間が撤退したことに伴い、平成19年1月4日から町営の『すぎっ子バス』の運行を開始しました。当時、運賃の最高額は、智頭駅から芦津・駒帰・奥西集落などまで片道500円でしたが、町営に変わり、町内全域片道大人200円、小人100円となり町民から喜ばれました。現在、地域公共交通計画を具体化し、新たな交通体系を検討中です。(P5)

5月・6月臨時会、7月定例会

- ☆ **新型コロナ対策費の増額と町長等の期末手当減額**
- ☆ **魅力発信事業などを可決** …P2~5
- ☆ **8人の議員が一般質問に登壇** …P7~10
- ☆ **各常任委員会の報告** …P11~13
- ☆ **新人議員の紹介 他** …P15
- ☆ **町民の声 (土師地区)** …P16

5月  
臨時会

# 新型コロナウイルス対策費の増額と 町長等の期末手当減額を可決

第1回臨時会が5月27日に行われ、新型コロナウイルス対策に伴う助成制度や、智頭町独自の支援策など、14議案を審議。一般会計補正予算額は、約4338万円の増額となり、原案どおり可決しました。

町内中小企業の  
一事業者 **10万円**  
事業継続を支援

新型コロナウイルスの影響により、売り上げが減少もしくは経営に支障をきたしている場合、また、今後その恐れが予想される町内中小企業を対象に支援。

総予算… **3760万円**  
財源内訳… 全額国費

【議員】  
当初予定していた予算より減額されている理由は、

【執行部】

平成26年の経済センサスに基づき、予算を見込んでいたが、実績に合わせ減額した。

※産業分野別に周期ごとに行われている統計調査

地域通貨配布により  
地域経済活性化を推進

町独自  
支援策  
一人 **5千円**

町内の商店街での消費を喚起するため、山と商店等をつなぐ本町独自の取り組みである地域通貨「杉小判」を、1人5枚ずつ全町民に配布し、地域経済の活性化を推進する。

総予算… **3730万円**  
財源内訳… 国 **3400万円**  
町 **330万円**

【議員】  
偽装防止策への対応は、

【執行部】

すべて(3万4500枚)にナンバリングを打つ他、偽造防止のすかし加工を施した印刷にする。



子育て世帯を支援

児童一人 **1万円**

児童手当を受給する世帯に対し、対象児童1人につき、1万円を給付する。

総予算… **620万円**  
財源内訳… 全額国費

条例の一部改正

町長等の期末手当を減額

新型コロナウイルスの感染拡大を受けた町内の経済状況に鑑み、緊急経済対策を実施する経費に充てるため、6月支給分の期末手当(令和2年のみ)について、次のとおり減額する。

町長… 20% (減額)  
教育長… 10% (減額)  
病院事業管理者… 10% (減額)

議員発議 特例条例の制定

議会議員の期末手当を減額

右記の理由と同様、議会議員の6月支給分の期末手当(令和2年のみ)を20%減額する。

6月  
臨時会

# 除雪ドーザーの取得を可決

第2回臨時会が6月12日に行われ、除雪ドーザー2台分の取得を可決しました。

● 除雪ドーザー 8トン級(1台)  
価格… 1683万円  
購入先… 三洋重機(株)

● 除雪ドーザー 5トン級(1台)  
価格… 822万8千円  
購入先… 三協建機(株)



▲8トン級



▲5トン級

700万円以上の財産を取得する際、議会の承認が必要で、臨時会が開かれました。



7月  
定例会

# 新たな住民サービスに投資

第2回定例会が行われ(7月8日から15日まで)、新型コロナウイルス対策に伴う国からの助成制度を活用し、住民サービスを向上させる事業や、感染防止に関する経費など、29議案を審議。

一般会計補正予算額は、約1億3870万円の増額となり、原案どおり可決しました。

【議員】

基幹システムとは、具体的にどのような仕事を行うのか

【総務課長】

主には住民基本台帳や財務会計システムなどその他、スケジュールやメールなどの管理を行えるようにする予定。

【議員】

防犯体制に問題はないのか

町の重要な情報や個人情報、各地区公民館で取り扱うことができるようになった場合、防犯体制に問題はないのか。

【総務課長】

心配ない

現在も町の重要な情報は、サーバーで管理し、時間によって接続できなくなっている。その体制を公民館でも行うため、心配ない。

【議員】

支所的役割を担うのか

【総務課長】

すぐには難しい

将来的には、支所的役割を検討したいが、すぐには難しい。

財源内訳… 全額国費

7月  
定例会

つづく



『智頭町魅力発信強化事業』

560万円増額

智頭の素敵な人や物・風景などを、住民目線で情報提供してくれる人(モニター)を募り、SNSを活用し、町のホームページで発信していく。

議員  
予算の使いみちは

企画課長  
SNSを活用し、公募する町民ライターによる情報発信の内容について監視(ネットモニタリング)を行う。主な事業費は、機器購入等の初期費用と、運用のためのライター教育やネットモニタリングの人的費用。

議員  
新たな雇用ではなく、差別事象を監視している担当者はこの業務を兼務させてはどうか。

企画課長  
モニタリングの性質が違う。本町に関係する差別事象を監視するものと、この度委託するものとは、監視の範囲も性質も異なるため、兼務は考えていない。

財源内訳：国280万円／町280万円

電解水生成装置  
購入費

184万円増額

新型コロナ対策として、施設及び玩具を消毒するため、保育園と放課後児童クラブ・児童館に『電解水生成装置』を設置する。

議員  
具体的な使用方法は

教育課長  
電解水を散布し、消毒する。家庭用の小型給湯器のような大きさの装置で、次亜塩素酸ナトリウムの利用がふさわしくないところを使用する。消毒しにくい箇所は、霧吹きなどに入れ、散布し消毒する。

財源内訳：全額国費

胎児及び乳児に  
1人10万円の定額給付  
150万円増額

4月27日時点で母子手帳が発行されている、胎児と乳児が給付対象。

町独自支援策

議員  
対象人数は何人が

福祉課長  
15人を見込んでいる。

財源内訳：全額国費



地域公共交通計画に関する  
委託料

398万円増額

地域の人たちにも協力していただき、みんながみんなを支える交通計画を具体化していくための委託料。

議員

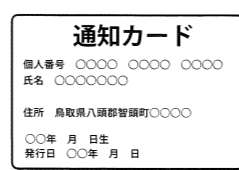
今年度具体的に何をするのか

企画課長  
事業体設立に向けた委託デマンド(乗り合い)タクシーの実現に向けた運営体制の構築。新たな交通事業体の設立に向けた調査・研究の委託

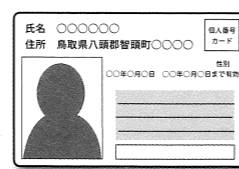
財源内訳：国199万円  
町199万円

条例改正 他

マイナンバー「通知カード」再交付料金を改正  
内容：マイナンバーを証明するための「個人番号通知カード」が廃止されたことに伴い、再交付料金を削除し、改正した。



▲ 廃止



▼ マイナンバーカード

今後、健康保険証として使用できるようになる予定です。詳しくは  
役場総務課(75-4111)  
税務住民課(75-4118)へ。

総合案内所会議室の利用料金を改正

内容：総合案内所2階の大・小会議室は今まで1時間100円の利用料金だったが、今後は、指定管理者が定める料金を改正した。



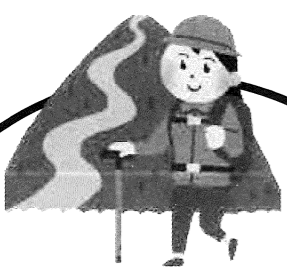
雰囲気も一新、改装した総合案内所2階の会議室。使用料金は3時間500円で検討中。

旧山郷小学校の指定管理を議決

内容：委託先である山郷地区振興協議会が、一般社団法人になったため委託名称を変更した。

人事案件

● 智頭町固定資産評価審査委員1人の選任と  
智頭町農業委員(14人)の任命に同意



森林セラピー及び民泊  
無料体験に要する経費

204万円増額

新型コロナへの対応で心労が多い医療・教育関係者などを対象に、ストレス回復の一助として計画。

議員

対象者は県外者も含むのか

山村再生課長  
7月中は県内のみ対象とする状況を見ながら、徐々に県外も対象としていきたい。

議員

新聞やテレビなど報道機関に情報提供を行い、PRに努めてほしい

山村再生課長

しっかりPRする

財源内訳：全額国費

**問** 基幹産業の林業をはじめとして、農業、商工業の振興では、どのような取り組みを行うのか。

**答** 町長 スマート林業の導入について、大手通信事業者、地元IT企業と連携

**問** 三位一体の（健康・医療・福祉）充実では、少子化対策、高齢者対策は別物と考える。町独自にどのような取り組みを行うのか。

**答** 町長 少子化対策では、幼児教育と育児施策を推進して、我が家で子育て給付金や給食費無償化など負担軽減に努める。高齢者対策では、健康寿命の延伸を目ざした住民主体活動を支援。

**問** 公共交通の新たな体制づくりでは、地域特性を活かしてどのような取り組みを行うのか。

**答** 町長 目ざす姿は、「全ての人に寄り添える交通体系の構築」。町民・事業者・行政が連携して、新たな組織の可能性を検討する。



河村 仁志

選挙公約

重要施策について所信を問う  
町長 住んで良かったと思える町にする

**問** 一番重要なのは今生きている町民。次の世代が誇りをもって定住できる環境をどうやってつくり上げるか、それに尽きる。

**答** 町長 智頭町のまちづくりの根本はゼロイチ、智頭町に誇りを持つことが一番重要。気概をもって行政にも携わっていききたい。

**問** 消費対策と事業者対策を並行して行う必要性を感じるがどうか。

**答** 町長 関係機関と連携し、二次の交付金を活用する。

**問** 智頭町の看板事業の一つとしてどう考えるか

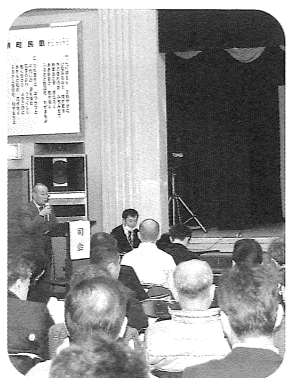
**答** 町長 本町が住民自治を進める最も基礎となる事業。活動が持続可能な取り組みと認められ、SDGS未来都市に認定された。世界的にも通用する取り組みであると認識している。



谷口 雅人

ゼロイチ

看板事業の一つとしてどう考えるか  
町長 世界的にも通用するもの



ゼロイチ活動発表会

陳情の審査結果

件名(要約)	提出者(要約)	審査結果
① 中島地区内の水害防止(用水路改良)	中島集落区長 植木好美	採択
② 地方財政の充実・強化(意見書提出)	自治労鳥取県本部 執行委員長 山口一樹 他1団体	採択
③ 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元(意見書提出)	鳥取県教職員組合東部支部 支部長 橋本智洋 他1団体	採択
④ 斜面崩落防止対策	宇波部落 世話人 寺坂隆昭	趣旨採択

②③令和2年7月に智頭町議会は、内閣総理大臣安倍晋三氏、他関係大臣に意見書を提出しました。  
④今後の状況をみて県に要請するため趣旨採択となりました。



陳情箇所は、所管の委員が現地を見て、陳情者から説明を聞き、判断しています。



陳情受付

陳情書は定例会が始まる10日前までに提出ください  
詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

TEL:75-3115 gikai@town.chizu.tottori.jp

次回の定例会は9月8日から開催する予定です



次ページ

町政の課題を執行部に問う  
8人の議員が一般質問に臨みました

一般質問とは、議員が町政全般について、疑問に思うことを、町長や教育長などに問い質すことです。

議員名/質問内容	議員名/質問内容
河村仁志 1. 重点施策について所信を問う	中野ゆかり 1. 新型コロナウイルスによる影響と今後の課題について 2. 移住定住の推進について
谷口雅人 1. コロナ禍の町内経済対策について 2. 日本1/0村おこし運動の今後について	谷口翔馬 1. 給食費無償化の実現について 2. 若者定住対策について
安道泰治 1. 新型コロナウイルスに対する施策について 2. 少子化対策、移住・定住策について	國本誠一 1. 人権尊重の町づくりに向けて 2. 新型コロナ対策について
岸本眞一郎 1. 今後の町政運営について	波多恵理子 1. 住民満足度の高い町づくりについて 2. 具体的な智頭らしい教育とは

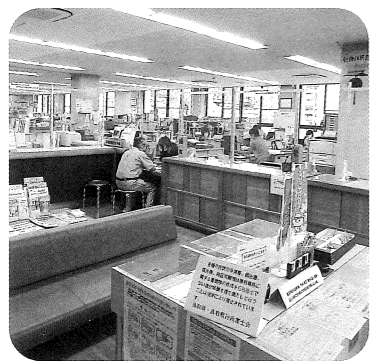
一般質問の録画をインターネットで見ることができます

智頭町議会 録画放送

検索



**問** 再度問うが、住民の声に寄り添うため、新型コロナの相談窓口を作る考えはないか。



相談窓口のイメージ

**答** 町長 住民の方の相談内容を職員が聞けば、職員同士でわかり、きちんと対応ができる。今の状況が一番適切であると考えている。

**問** 新型コロナ対策支援は、国や県、町独自のものなど様々にあり、自分が使える支援策を探すことに一苦労する。役場内に新型コロナ対策支援窓口をつくり、担当課に関わらず、その窓口に行けば、新型コロナ関係の支援を何でも相談できるような体制をつくる考えはないか。

**答** 町長 新型コロナ関係だけの相談ではなく、総合窓口ということであれば、人員配置などもあるため早急にはできないが、検討する。

その他、町のホームページをわかりやすい情報提供に改善するよう質問した。



中野 ゆかり

**新型コロナ**  
**対策支援窓口を設置しては**  
**町長／総合窓口であれば考える**

**答** 町長 教育長が答弁したように、できるならばということを前提として、早期にという思いをもっている。新型コロナの交付金の対象となる可能性が非常に



生産者を交えて智頭小学校での試食会

**答** 教育長 子育て世代の負担軽減や家庭の不安を和らげる対策として、できるだけ早い時期に完全無償化ができるよう、財政当局、町長部局と協議をしていきたい。

高いと考えているため対象となれば、その日からでも思っている。決定事項になれば、今年度からでも完全無償化という思いはもっている。

その他、少子化対策、移住・定住対策について質問した。



安道 泰治

**学校給食**  
**給食費の無償化は**  
**教育長／財政当局と協議する**  
**町長／今年度からでもという思いはある**



岸本 眞一郎

**防災対策**  
**民家を活用した避難場所は**  
**町長／親せき友人宅などへの避難体制を**

**問** 災害時における安全な避難場所の確保は今回の熊本豪雨でも問われている。本町では主に公の施設が避難所となっているが、移動時の危険性を少なくするため、集落や高台など、民家の活用も検討すべきではないか。

**要ではないか。**

**答** 町長 マスクや消毒液、非接触型体温計などと、間隔確保や感染が疑われる人のためのスペース確保など、国の交付金で対応できる物については準備していく。

**答** 町長 町の指定避難所だけでは過密状態になり、新しい生活様式ができないことも起きる。親せきや友人宅なども考えた、避難所体制というものも考えていきたい。

**問** 避難所の新型コロナ対応はどうするのか。間隔をあける仕切りや、段ボールベッドなどの備品備蓄が必



備蓄備品の一例



谷口 翔馬

**子育て支援**  
**給食費無償化が急務では**  
**町長／早い時期に無償化を実施する**

**問** 新型コロナにより不安定な経済状況である今こそ、経済的子育て支援の一環として、給食費無償化に取り組むことが急務だと考えるがどうか。

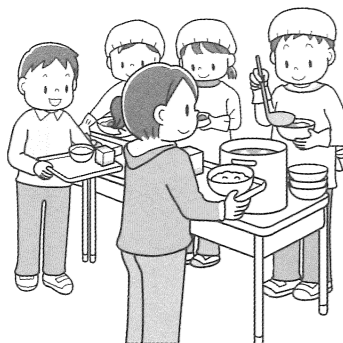
**答** 町長 保護者の負担軽減を図るため、『新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金』を活用して、無償化を実施していきたいと考えている。

**問** 一番不安を感じているのは町民であり、一刻も早い対応が必要である。今回は経済対策としての無償化であるが、このピンチをチャンスに変え、智頭町は努力し、未来ある子どもた

ちを支援すべく、給食費無償化を継続させていかなければならないと考えるがどうか。

**答** 町長 一旦は無償化したものを、有償化にはしたくない。新型コロナの関係で完全無償化した場合、継続していきたいと考える。

その他、若者定住対策について質問した。



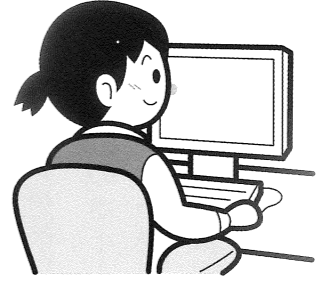


國本 誠一

人権尊重の町

ネットモニタリングの取り組みは  
町長／5月から隣保館にて実施中

問 インターネットやSNSなどの発達した情報化技術が悪用した差別事象や誹謗中傷が後を絶たず、死に至る事例も発生している。その対策としてネットモニタリングの取り組みが始められたが、その現状はどうなっているか。



答 町長 本町では、昨年12月に『智頭町部落差別の解消の推進に関する条例』を制定し、部落差別解消推進法の具体化に向け取り組んでいる。モニタリングの実施については、削除要請の知識取得などの課題があるが、研修会に参加するなどして必要な知識を取得するとともに、モニタリング先進地の指導を受けるなど、

実施環境を整えたいうえで、本折隣保館職員を担当として本年5月から毎週木曜日に実施している。

その他、町内事業者支援について質問した。

問 町内事業者支援としての、「利用」への思いは。

答 町長 基本的に町内業者を利用するという考えは、今も昔も変わっていない。



波多恵理子

特色ある教育

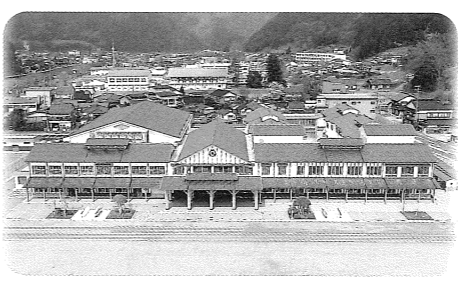
具体的な智頭らしい教育とは  
教育長／ICTを効果的に活用する

問 智頭らしい特色のある一貫した教育に関する具体策は。

答 教育長 県下で最も恵まれた教育環境・教育設備を活用し、学校教育を展開している。図書館やICT※を効果的に活用し、教育効果の向上を目ざしている。

問 英会話、パソコンの使い方、国語の読解力では鳥取県一番など、この町で子育てしたいと思えるような具体的なテーマはどうか。

答 教育長 英会話は鳥取県下で、英語弁論で最優秀が出るくらい実績を積んでいる。



智頭中学校

問 幼児はもとより、親に対する子育てのケア、アドバイスにも力を入れて、安心して子育てできるソフト面の強化も必要ではないか。

答 教育長 学校、家庭、地域教育において、子どもたちと保護者を支えていく必要があると考えている。

※ICT教育とは、パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術を活用した教育。

副委員長：安道 委員：谷口翔、岩本、酒本、大河原

6月29日

智頭町商工会との意見交換会

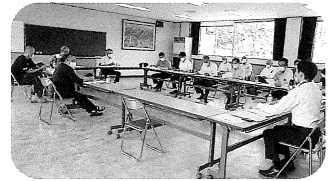
意見・要望など

業種により影響度合は異なるが、新型コロナウイルス感染拡大第2波の懸念から、今後の見通しに不安を抱えている状況である。国の持続化給付金の売上50%減の要件を満たさない事業者に対する支援や、町内事業所の利用促進を図る支援と、産業会館に代わる新拠点施設についての要望の他、町独自の『コロナ対策中小企業支援金』地域通貨、『杉小判』の対策は素早い対応で評価できるとの意見があった。

所感など

地域経済への影響が広がる中で、町内事業者にしっかり寄り添う本町独自の継続的な支援策を検討し、一刻も早く実施することが必要であると感じた。

国の『新型コロナ関連交付金』を活用し、商工会との密な連携により第2、第3の支援策を打ち出していくよう、町に求めている。



新型コロナ対策のための緊急意見交換会

4月20日

例月委員会

所管各課から事業の進捗状況などについて報告を受けました。今回は特に、新型コロナ対策に関する事業説明や報告が多くありました。

主な報告

- ・ 中小企業等対応制度（コロナに負けるな助成金）定額10万円。
- ・ 学校の臨時休校時におけるICTを活用した家庭学習について。

Q 放課後児童クラブの緊急預かりは。

A 智頭20名前後、土師10名前後、4年生以上は2〜3名程度。

その他、議会報告会の資料作成について協議しました。

5月19日

例月委員会

所管各課の事業進捗状況報告のほか、5月臨時会補正予算案について報告を受けました。また、4月に続き、新型コロナ対策に関する事業説明や報告がありました。

主な報告

- ・ 5月14日に鳥取県が緊急事態宣言の解除を受けたこと。
- ・ 4月24日付で専決処分をした予算。

6月24日

例月委員会

金兒新町長、谷口翔馬議員を迎えての新体制初委員会となり、所管各課の事業進捗状況報告のほか、7月定例会上げ予定議案などの説明を受けました。

主な報告

- ・ 保育園や、小・中学校の新型コロナ拡大大防止対応
- ・ 緊急事態宣言解除に伴う町の対応。

主な質疑

Q 中小企業支援金申請が少ないのでは。

A 当初は平成26年経済センサスに基づき350件程度を想定したが、今の実態では、262件は妥当だ。

Q 通信環境補助の主なもの。

A ネット環境のない小・中学生がいる家庭70軒分の機器（ルーター）購入費など。

その他、行政評価の対象事業抽出の方向性を確認しました。

4月14日

例月委員会

新年度を迎え、各課の取り組み報告、方針や体制について説明を受けました。

主な質疑

Q 大呂山の地すべり。河床の状況は。

A 堆積が上流・下流部にあるが、全てを塞ぐということは起こっていない。

Q 新型コロナウイルスの影響により中止した、森のミニデイ、集落ミニデイ、給食サービスへの補完対策は。

A 新たな形で、新たな見守りができるような方法を検討する。

Q 認知症カフェ立ち上げ支援はどういうイメージか。

A 昨年度は、脳の健康教室の後の時間を利用して、気軽に話ができる場を提供。今年度は、各地域で公民館や地区振興協議会など、団体の中での居場所を検討。

Q マスクや消毒液が不足していると報道されているが、智頭病院の備蓄の現状は。

A 当面の供給分は確保している。

その他、委員会としての重要施策の内容や調査の方向性について協議しました。

5月12日

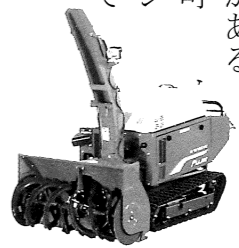
例月委員会

所管各課から事業の進捗状況などについて報告を受けました。今回は、新型コロナウイルス対策として、各課最低限の報告となりました。

主な質疑

Q 小型除雪機の無償貸与を、広報以外でも周知が必要と思うが。

A それ以外の事業でも、活用の増加に繋がらないということと同様の意見がある。告知端末やホームページでも告知していきたい。



無償貸与される小型除雪機

Q 子ども食堂を中止することにより、困っている方の実態把握はできているか。

A 5月の連休中に福祉事務所が相談窓口を開設していたが、支援の相談はなかった。支援が必要な家庭に対しては、電話や訪問などの対応をしている。

その他、議会報告会の資料作成について協議しました。

6月24日

例月委員会

金兒新町長、波多恵理子議員を迎えての新体制初委員会となり、所管各課の事業進捗状況報告のほか、7月定例会の上程予定議案などの説明を受けました。

主な質疑

Q 『杉小判』の取扱店舗が倍になっている。以前は取扱店舗の前ののぼりが立っていたが、今回このような工夫は。

A 杉小判郵送時、取扱店舗一覧を同封。店舗にはステッカーを貼ってもらい周知する。



Q 病院でオンライン面会を検討。詳細は。

A 病棟への訪問は中止、1階の窓口付近に面会スペースを作り、タブレット端末を設置し、画面を通して面会してもらう。

その他、今後の委員会の進め方について協議しました。

林業施策について所管課との意見交換会を開催し、その後、町内に出向き、施業状態を把握することなどを確認しました。

新議会広報モニター決定

本議会では、議会だよりの編集改善に町民の皆さんからのご意見を反映するため、平成26年度から議会広報モニター制度を実施しています。

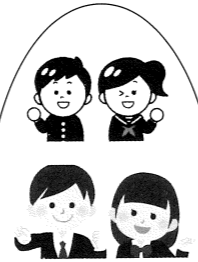


令和2年7月末に2年間の任期が満了となることから、新たに活躍いただく町民の方を募集し、議会広報モニターを委嘱しました。

新・議会モニター

智頭地区	徳永起宏さん	矢部彰一さん
平石晴敏さん	中田愛子さん	
森田明美さん	河村 隆さん	
宮本行雄さん	寺坂健汰さん	
勢登郁代さん	大榎純一郎さん	
山形地区	安住博幸さん	山方愛詩さん
那岐地区	谷口辰夫さん	木村喜代香さん
土師地区	本阪公司さん	岡 恭子さん
富沢地区	早瀬武洋さん	細山摩子さん
山郷地区		

この他、智頭中学校、智頭農林高等学校の生徒、各2名にも、議会広報モニターを委嘱しています。(任期は1年)



中学生と高校生にも、ご協力いただいています。



議会だよりの50号に関する議会広報モニターからのご意見を紹介

150号の発行を機に、紙面の改善に取り組んだところ回答者15名のうち12名から、全体の構成(見やすさ・記事量)は、『よい』との評価をいただきました。

編集改善に関する意見

○定例会補正予算のページは、今までと違う切り口でのレイアウトではあるが、結論がぼやけているように思える。

○一般質問で町長以外の人が答弁に立つときや、議員との懇談会があった場合には、その担当者や顔、あるいはシーンを入れた方が現実味があると思う。

町政や議会活動全般に関する意見

○図が重なっていたり、窮屈な印象がある。シンプルに構成すると思う。  
○一般質問の議員・項目・概要が、一覧表に分かりやすくまとめられている。  
○これまでは、委員会活動のページが簡易すぎたので、内容が充実して日ごらの活動がわかりやすくなった。

○特別職の報酬等に関する審議会からの答申を大切に、町・住民の代表として、しっかりと受け止めて議会活動を進めていただきたい。

○令和元年の視察受け入れ一覧を見て、たくさんの方から来られている、智頭町を評価してもらっているんだと感じた。

モニターの方々のご意見とご協力、大変ありがとうございます。今後も、手に取ってもらいやすく、読んでもらいやすい、よりよい紙面づくりに努めます。



# 今年も行政評価を行います

平成27年から智頭町議会では、行政評価システムを導入



しては、行政評価システムを導  
識にズレが生じ、期待する効果が十分に得られないことが懸念され、議会運営委員会で見直しを行いました。

## 行政評価の問題点

導入当初に参考とした団体の多くが、財政上の問題を抱えており、事業評価が事業の廃止・縮小の根拠とするためのものになつていないため、智頭町の目ざす事業の効果・効率・改善などに繋げるシステムとは異なっています。

## 見直した点

以前は各常任委員会が、所管各課の事業から評価する事業を5事業ずつ抽出して行いました。見直しにより、専門性を高め評価後の事業進捗や成果までを具体的に追求するため、3事業に絞ることとしました。

## 期待される効果

行政評価システムを導入している団体は、全国的にもまだ少ないのが現状です。見直

## 新議員の紹介

令和2年6月7日執行の

町議会議員補欠選挙により、新たに2名の議員が加わりました。



谷口 翔馬 議員 (26歳)



波多 恵理子 議員 (59歳)

智頭町への恩返し、若い世代、お年寄りなど、町民すべてが幸せになり笑顔が溢れる智頭町となるよう、「若い力」で元気にします。

初当選させていただき、民生常任委員会に所属し、先輩議員のご指導のもと、議会活動に取り組んでいます。女性の視点で、町のため精一杯頑張ります。どうぞよろしくお願ひします。

しにあたり、導入団体のシステムを参考にするため調査を行いました。完成度の高い事例が見られず独自の見直しとなりました。運用により日本でも先駆的なシステムとなる可能性が高く、町民サービスの質をさらに向上する効果が期待されます。

## 各委員会の抽出事業

### 総務常任委員会

#### 主な調査事項



- 防災、商工振興、公共交通
- 防災費（消耗品費、備品購入費）
- 新型コロナウイルス対策も含めた、今後の避難所のあり方を検討するため、現状を再確認し、評価を行う。

### コミュニティバス運行事業

今後の公共交通のあり方を検討する上で、まずは基本となるすぎつ子バスの運行・運営状況について現状を再確認し、評価を行う。



### 商工振興費

町内商工業の発展のため、よりよい支

## 新人議員研修会

■ 研修日 令和2年6月12日(金)

■ 場所 智頭町役場 委員会室

■ 参加者 議員12名(全員)

■ 概要 智頭町議会新人議員研修会

「会議の諸原則・議会運営の基礎知識について」

■ 講師 鳥取県町村議会議長会 参事 谷口 玲子氏

本研修会は例年、年1回、鳥取県町村議会議長会主催で新人議員を対象として行われています。

この度は、新型コロナウイルスの影響により開催時期が未定となり、新人議員に1日でも早く議会規則に慣れ、活動しやすい環境を整えてもらうことに加え、経験を積んだ議員にも、今一度初心に返ってもらうことを目的として本町独自で開催し、全議員で受講しました。

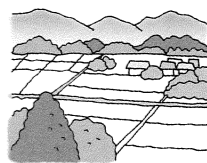
新人議員からは、「住民の代表として、町の意志を決定する重大な責任を担っていることや、これからの議員の重要なポイントを教わる事ができた」「町政の方向を決定する権限を有しているという点に、責任の重さを実感した」などの意見がありました。

援策を検討・提言するため、現状を再確認し、評価を行う。

## 民生常任委員会

### 主な調査事項

農林業振興、福祉の充実



● 林業事業体等支援事業(補助金)  
次世代を担う林業後継者の確保・育成、自伐林家の育成を推進するため、現状を再確認し、評価を行う。

● ホンモノの農産物づくり推進事業  
和牛の増頭に伴うふん尿の処理対策として、良質な堆肥生産の活用方法を検討するため、現状を再確認し、評価を行う。

### 生活困窮者自立相談支援事業

職員の時間外勤務手当の増額が大きいため、実態を把握し、評価を行う。

以上、各3事業の評価をPDCAサイクル※に基づき実施します。結果は議会だよりに掲載し公表します。

※PDCAサイクルとは  
計画・実行・評価・改善を行い、確実に目標を達成するしくみ

また、経験を積んだ議員からは、「議会・議員活動について、法や条例、規則に基づいて定められていることを再認識することができた」「予算審議や決算審査の着眼点など、まだまだ勉強の余地があると感じた」「議会、議員個々が研鑽を積むことの必要性を改めて感じた」という意見がありました。



新人議員だけでなく全議員が初心に戻るために講演を聞く

今回、全議員で受講したことで、町長、議会とともに、互いの独立した機関であり、対等の立場と地位であることを再確認できた。また、二元代表制の下での議会の議事、議決機関としての役割や機能を、これからのように高めて発揮していくのか、議員個人としての責任の重さを確認するよい機会となりました。  
今後、議員必携を活用しながら、議員の権限や義務、原則などを念頭に置き、議会・議員活動に取り組むたいと思います。



# 夫の熱意に引きずられ あっという間の5年

しみず かよこ  
志水 佳代子さん(土師地区)

我が家が智頭町へ移住して、この春で6年目を迎えました。あっという間の5年、しかも内容の濃い日々を送らせていただいていることに、大変感謝しています。

智頭町への移住を決めたのは、子どもを『森のようちえん』に通わせたいという気持ちでした。特に、夫の熱意は強く、私は半ば引きずられるように(長女を出産し、まだ3ヶ月の時でした)半分ほど住めるようになった古民家へ引っ越したときの不安と期待の入り混じった気持ちは、今でも鮮明に覚えています。

新しい環境での生活が始まった中で、私が一番嬉しく心強かったことは、周りの方々が本当に親切にしてくださいましたこと。鳥取のことも智頭のこともよく知らない私たちに、「よくここへ来てくれたね」と声を

かけていただいたときには、「このままただ住んで終わり、じゃないんだ。この町をもっとよく知り、何か力になれることがあればぜひ、協力したい」と強く思いました。

私は元々、あまり行政について関心を持つことはなく、何となく日々を過ごしていました。智頭町は小さな町であるからこそ、町民の声が届きやすく、議会での内容も『議会だより』でバッチリ知ることができました。議会だよりはとても読みやすく、智頭町の課題がよくわかるので、私にとって大変重宝している情報源です。



こんなに大きくなりました

大都会で暮らすという経験は、私にはありません。友人が都会での生活を満喫しているのを見ると、羨ましく思ったこともあります。

しかし、智頭に来て、「こんなにきれいな水や空気があるところに住めることより大事なことはない」と再認識するようになりました。都会には田舎のよさがある。私は空気がきれいで、水が美味しく、多くの緑に囲まれたこの町が大好きです。

子育てしていると感じることはありませんが、幼い子は与えられた環境がすべて。五感に与える影響は、その子の人生の大きな糧となることは間違いありません。この自然豊かな町で子育てができる喜びを胸に、智頭町を大切に守ってこれた皆さまに感謝し、これからも一日一日を丁寧に暮らしていきたいと思えます。

## 編集後記

智頭町では、4年に1回、6月定例会が町長の任期の関係で7月に開会されます。議員の任期中に2人の辞職があり、6月の町長選挙と共に議員補欠選挙が執行されました。1年4ヶ月ぶりに定数12人で開会され、活発な議会となりました。残りの任期1年、町民の皆様の負託にこたえるべく、全議員が、更なる研鑽を積み、職責を全うしたいと思います。

この号が皆様に届くころは、「残暑の初秋」収穫の秋に向けて忙しい日々だと思います。世相は、生活様式の変化を求められる昨今、町民の皆様のご健康ご多幸を、全議員、心よりお祈り申し上げます。(谷口雅)

### 編集 議会広報常任委員会

委員長 安道 泰治  
副委員長 國本 誠一  
委員 岩本富美男  
委員 谷口 雅人  
委員 中野ゆかり  
委員長 大河原昭洋